

# 第 1 1 回 総 会 議 事 録

令和 3 年 5 月 2 8 日 開 会

令和 3 年 5 月 2 8 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 現況証明願いについて
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第6号 農業委員会事務の実施状況等について
- 協議事項1 芦別市賃借料情報等について
- 協議事項2 農地売買等に係る現地調査について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎主査  
開会 午後 1 時 5 6 分  
閉会 午後 3 時 3 0 分

## 第 1 1 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 3 年 5 月 2 8 日、第 1 1 回 芦 別 市 農 業 委 員 会 総 会 を 市 議 会 第 2 ・ 第 3 委 員 会 室 で 開 催 し た。

### 1 出 席 委 員

1	山 田 光 範	2	滝 孝 造	3	高 橋 正 人
4	高 見 明	5	北 野 俊 之	6	前 浜 和 彦
7	谷 野 重 彰	8		9	神 下 勇
10	加 藤 穰	11	中 住 昭	12	藪 雄 一
13	小 林 英 和	14	石 尾 豊	15	水 田 守
16	山 本 英 幸				

### 2 欠 席 委 員

太 田 拓 寿

### 3 議 事 録 署 名 委 員

高 見 明 、 前 浜 和 彦

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第11回芦別市農業委員会総会を開催します。

事務局 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局 長 第11回の総会に出席いただきありがとうございます。

議 長 （内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を高見、前浜両委員にお願いします。

事務局 長 次に、諸般の報告をお願いします。

議 長 太田委員より欠席の報告を受けています。

事務局 長 次に、経過報告をお願いします。

議 長 4月28日以降の経過について報告（内容省略）

事務局 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

議 長 議案の概要について説明（内容省略）

事務局 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とします。

事務局 長 それでは事務局より説明をお願いします。

議 長 議案第1号についてご説明いたします。

事務局 長 今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることからその内容について説明いたします。

議 長 （議案書に基づき、合意解約の内容を説明）

事務局 長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

議 長 本件について意見等のある方は挙手願います。

議 長 （質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

議 長 （全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請につ

いて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

議案第2号についてご説明いたします。

今月の農地法第3条による許可申請は、賃貸の1件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

貸主の農地は、まだ手元に残る面積がありますか。

事務局 長

今回の案件以外にも残っています。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買の1件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料№2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は北海道農業会議への意見聴取を必要とする案件であることから、その結果を踏まえ、許可相当と一致した場合に限り、処分を決定し、許可証を交付します。

議長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

土地の売買単価はどうなっていますか。

事務局 長

総額で 万円となっています。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請とおりに許可することによろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、農業委員会は許可することに決定しました。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 今月の現況証明願いについては1件、4筆分の願出が出ております。内容について説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は令和元年10月28日に北野委員をはじめ北地区8名と事務局2名の計10名で行っています。

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は利用権の設定が6件となっています。

所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料№3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

事務局長 公社合理化事業のため事務局より説明いたします。

(所有権の移転-1の内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

議長 今回の農地保有合理化事業は、10年の事業ですね。

事務局長 はい。10年の事業となっております。

高橋委員 次回から、農地保有合理化事業の売り渡しの案件は、旧所有者と水張り面積の説明を事務局をお願いします。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－１については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－２について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－２について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料№３)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転－２について、担当委員から説明願います。

山田委員 (所有権の移転－２の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－３と－４について、関連があるので、事務局より一括説明をお願いします。

事務局長 所有権の移転－３及び－４について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料№３)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 所有権の移転－３及び－４について、担当委員から説明願います。

山田委員 (所有権の移転－３、－４の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

所有権の移転－３、－４について、意見等のある方は挙手願います。

山本委員 －４の売買単価が低い方の農地はどのような状態でしょうか。

山田委員 山間の細く、小さな条件がよくない転作田です。

高見委員 価格調整の段階で、農用地区域外であるため、価格に差が出

た経過があります。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－ 3、4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 利用権の設定－ 1、－ 2について、関連があるので、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－ 1 及び－ 2 について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料№ 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－ 1、－ 2 について、担当委員から説明願います。

高見委員 (利用権の設定－ 2 の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－ 1 及び－ 2 について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－ 1 及び－ 2 について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－ 1、－ 2 については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－ 3 について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－ 3 について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料№ 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－ 3 について、担当委員から説明願います。

小林委員 (利用権の設定－ 3 の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－ 3 について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－ 3 に



ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。

次に議案第6号「農業委員会事務の実施状況について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第6号に係る概要の説明をいたします。(資料№4、№5、内容省略)

議長 この件について、質問・意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。

協議事項1「芦別市賃借料情報等について」事務局より説明をお願いします。

事務局長 「芦別市賃借料情報等について」説明します。標準小作料制度の廃止に伴い、平成22年度から国の法律で情報の提供が義務付けられたことから、その内容を提供するものです。

別紙資料№6のとおり、令和2年1月から令和2年12月までの賃貸借のデータを集計した内容です。

情報の提供方法は、広報あしべつ7月号とホームページ、JAの組勘実績配布時に提供します。

議長 ありがとうございます。資料に記載がありますが、賃借料は公簿面積を使用して算出していますので、通常、使用している水張り面積を基にした金額と違和感がありますので、申し添えます。これより質疑に入ります。質問等ございませんか。

水田委員 新城地区と常磐・福住地区の金額が逆転しているように感じるが、間違いはないのでしょうか。

事務局長 実際の賃借料なので、間違いではないのですが、その年によって金額の変動が大きい年などがみられます。

菽委員 農用地利用集積計画による賃貸借の金額でしょうか。

事務局 長

農地法第3条の賃貸借の金額も含まれています。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とお  
り決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、協議事項2「農地等売買に係る現地調査について」を  
議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

資料No. 7により説明(説明内容省略)

○ 協議結果

北地区分科会～0件

南地区分科会～6件

・6月16日(水) 午後1時現地集合

・6月17日(木) 予備日

～野花南生活改善センター(予定)

議 長

以上について決定といたします。

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願  
います。

事務局 長

① 畑作等作況視察について～今年度は、コロナウイルスの影  
響を鑑み中止

② サマースタイルデーについて～9月30日まで

③ 次回、農業委員会総会は6月29日(火) 午後2時から、  
会場は市議会第2・3委員会室の予定

議 長

次、JAからお願いします。

滝 委 員

今年の米価について等(以下、内容省略)

議 長

次、土地改良区からお願いします。

中 住 委 員

特にありません。

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質  
問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了する。

以上のとおり、第11回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_